

<熊本支部例会事前抄録>

日時：2022年10月25日（火）19時30分～

会場：熊本県歯科医師会館4階ホール

—一般講演抄録1—

臼歯部欠損を有する患者に対して包括的治療を行なった一症例

陶山 新吾 陶山歯科医院 〒830-0023 福岡県久留米市中央町11-9

■抄録

従来、臼歯部複数歯欠損に対する補綴処置には、可撤性部分床義歯が多く用いられている。可撤性義歯は、咀嚼障害や発音障害などの機能的な問題に加え、咬合支持が不安定であるため、将来的に咬合崩壊を招く可能性が考えられる。現在では、隣在歯への負担軽減と予知性の高さを考慮すると、インプラント補綴治療を選択することはQOL向上の観点からも非常に有効である。しかし、欠損に至った原因を解決せずにインプラント補綴治療を行なうと、インプラント体やインプラント補綴装置、場合によっては対合歯に問題が生じる可能性が高くなる。そのため、欠損部にインプラント補綴治療を行う場合は、一口腔単位で検査・診断を行い、欠損に至った原因を改善するために包括的治療を行うことが重要である。

今回初診時66歳女性、欠損部にインプラント治療を希望されて来院。2週間前に、上顎右側第一小臼歯のクラウンがコアごと脱離。下顎左側には、第二小臼歯・第一大臼歯・第二大臼歯の欠損に対して、第一小臼歯と第三大臼歯をレストとする片側のノンクラスプデンチャーが装着されていた。患者は、同部位を含めてインプラント補綴治療を希望された。欠損部にインプラント補綴治療の計画を立案するにあたり、欠損に至った原因の改善を試みるために包括的治療を行なった症例を報告する。

本演題に関して利益相反関係はない。